

## 6, 月額受講料、月額控除について

該当学年

月額受講料とは

月額受講料 = 月額講習料 + 維持費 のことです。

〔中3〕月額受講料の算出(下記の受講料は令和3年度第一期案内(4月～))

### ●月額受講料の詳細

- ・月額講習料 18000円(令和3年度4月～) →授業時間帯の増加等により変化します。
- ・増加受講料 → → → → → →定期テストのある月等で実施します。月額講習料に組み込まれます。夏期講習等も含みます。
- ・維持費 1500円 → → → → →授業回数、出席回数が一回以上で発生します。

### ★月額講習料からの控除項目(上記受講料より毎月控除)

- ・必須事項記載割 ▲500円(該当者)
- ・口座振替履行割 ▲1000円(該当者)
- ・配布割 ▲500円～(該当者)
- ・欠席割(月2回分)▲1000円(受講生全員)
- ・継続割引 ▲1000円～(該当者)

〔中2〕月額受講料の算出(下記の受講料は令和3年度第一期案内(4月～)での受講料です。)

### ●月額受講料の詳細

- ・月額講習料 16800円(令和3年度4月～) →授業時間帯の増加等により変化します。
- ・増加受講料 → → → → → →定期テストのある月等で実施します。月額講習料に組み込まれます。夏期講習等も含みます。
- ・維持費 1000円 → → → → →授業回数、出席回数が一回以上で発生します。

### ★月額講習料からの控除項目(上記受講料より毎月控除)

- ・必須事項記載割 ▲500円(該当者)
- ・口座振替履行割 ▲1000円(該当者)
- ・配布割 ▲500円～(該当者)
- ・欠席割(月2回分)▲1000円(受講生全員)
- ・継続割引 ▲500円～(該当者)

〔中1〕月額受講料の算出(下記の受講料は令和3年度第一期案内(4月～)での受講料です。)

### ●月額受講料の詳細

- ・月額講習料 16800円(令和3年度4月～) →授業時間帯の増加等により変化します。
- ・増加受講料 → → → → → →定期テストのある月等で実施します。月額講習料に組み込まれます。夏期講習等も含みます。
- ・維持費 1000円 → → → → →授業回数、出席回数が一回以上で発生します。

### ★月額講習料からの控除項目(上記受講料より毎月控除)

- ・必須事項記載割 ▲500円(該当者)
- ・口座振替履行割 ▲1000円(該当者)
- ・配布割 ▲500円～(該当者)
- ・欠席割(月2回分)▲1000円(受講生全員)
- ・継続割引 ▲500円～(該当者)

### ★月額講習料からの控除項目

- ・必須事項記載割 → 入塾申込書の必須事項の全てに記載がある場合に該当者となり更新時まで有効です。更新は毎年度始めです。尚、記載事項に変更があった場合、速やかにお知らせ下さい。
- ・口座振替履行割 → 口座振替による納金に期日に履行(振替)された場合のみ、次月分より控除致します。毎月26日が振替日となります。ご注意下さい。尚、入塾後、1～2か月は現金での納金となります。
- ・欠席割 → 2回分の欠席までは予め控除致します。3回目以降、1回につき500円の控除となります。いずれの場合も、無断で欠席された場合、適用がありません。
- ・継続割引 → 半年以上の通塾(兄、姉の通塾期間含)での該当者のみ(P9参照)
- ・配布割 → 割引券を第三者に譲渡(贈与)し、受取者記載書を提出して頂いた場合、次月分よりお一人記載につき500円の月額割引があります(最大1000円(二人分))。

月額控除項目はひと月満期による金額の記載です。月により半額等になることがあります。

7, 定期講習講習料・教材費・入塾費等

第3学年

〔中3〕①月額受講料(下記は令和3年度第一期のご案内です。)

|         |                |                                       |
|---------|----------------|---------------------------------------|
| 講習曜日    | 毎週火・金・(1日は調整日) | 3年生は、講習曜日時間帯が増加されることがあります。講習料も相応致します。 |
| 月額講習料   | P 5参照          |                                       |
| 維持費(月額) | P 5参照          |                                       |
| 月額受講料   | 月額講習料＋維持費      | P 5参照                                 |

※・毎月、最終講習予定日(または初回講習予定日)は調整日となります。調整日とは、定期講習日が講習会場の都合で不履行の場合や自然災害や修学旅行等の理由で、生徒の多数が参加できない場合に替わる代替日です。ただし、優先して使用するとは限りません。

(クーポン券等でのお支払いの場合、上記の金額とは異なることがあります。予めご連絡下さい。)

・令和3年度の講習修了日は2月12日の予定です。以後直前講習として継続することがあります。

②入塾時納金額

▼現金での納金となります。

年間教材費 → 令和3年度講習終了日若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。入塾する月により異なります。入塾時に必要です。  
一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。  
入塾費 → 入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合、必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)  
月額受講料 → 月額講習料に維持費を加えた金額となります。  
月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた金額となります。

③年間教材費 ※年間教材費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

|    | 4月    | 5月    | 6月    | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  | 1月   |
|----|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| 中3 | 11000 | 10500 | 10000 | 9500 | 9000 | 8500 | 8000 | 7500 | 7000 | 6500 |

※2月以降、500円ずつ減額となります。

④入塾費 ※入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

|    | 4月   | 5月   | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    |
|----|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 中3 | 8000 | 9000 | 10000 | 11000 | 11000 | 11000 | 11000 | 11000 | 11000 | 11000 |

※2月以降、11000円となります。

月額受講料等について

- ・月額受講料の納金は口座振替によります。口座をお持ちでない場合お知らせ下さい。
- ・夏期講習や冬期講習は、上記の定期講習とは異なります。入塾されている場合、塾生料金での受講が可能です。
- ・各月、当月半ばに振替予定額と次月のご案内を致します。同封の明細を参照して下さい。
- ・中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります。その場合相応した講習料となります。毎月日程表を配布いたします。
- ・日曜、祝祭日は塾休となります。
- ・授業料がヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただきます。未納の月からの遅延損害金として、年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。

〔中2〕①月額受講料(下記は令和3年度第一期のご案内です。)

## 第2学年

|         |                    |                                       |
|---------|--------------------|---------------------------------------|
| 講習曜日    | 毎週火・金曜(毎月第二火曜日は塾休) |                                       |
| 月額講習料   | P 5参照              | 2年生は、講習曜日時間帯が変更されることがあります。講習料も相応致します。 |
| 維持費(月額) | P 5参照              |                                       |
| 月額受講料   | 月額講習料+維持費          | P 5参照                                 |

※・毎月、最終講習予定日(または初回講習予定日)となります。調整日とは、定期講習日が自然災害や修学旅行等の理由で、生徒の多数が参加できない場合に替わる代替日です。ただし、優先して使用することではありません。

(クーポン券等でのお支払いの場合、上記の金額とは異なることがあります。予めご連絡下さい。)

――令和2年度の講習修了日は2月12日の予定です。以後直前講習として継続することがあります。――

### ②入塾時納金額

年間教材費 → 学年進級時若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。

入塾する月により異なります。入塾時に必要です。

一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。

入塾費 → 入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合、必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)

月額受講料 → 月額講習料に維持費を加えた金額となります。

月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた金額となります。

※ 年間教材費及び入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

### ③年間教材費

|    | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  | 1月   |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 中2 | 9000 | 8500 | 8000 | 7500 | 7000 | 6500 | 6000 | 5500 | 5000 | 4500 |

※ 2月以降、500円ずつ減額となります。

※ 単位 円

### ④入塾費 8000円

#### 月額受講料等について

- ・ 月額受講料の納金は口座振替によります。口座をお持ちでない場合お知らせ下さい。
- ・ 夏期講習や冬期講習は、上記の定期講習とは異なります。入塾されている場合、塾生料金での受講が可能です。
- ・ 各月、当月半ばに振替予定額と次月のご案内を致します。同封の明細を参照して下さい。
- ・ 中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります。その場合相応した講習料となります。毎月日程表を配布いたします。
- ・ 日曜、祝祭日は休塾となります。また、月の最後の講習予定日は調整日となります。
- ・ 授業料が1ヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただきます。未納の月からの遅延損害金として、年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※ 上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。

〔中1〕①月額受講料(下記は令和3年度第一期のご案内です。)

## 第1学年

|         |                    |  |  |
|---------|--------------------|--|--|
| 講習曜日    | 毎週火・金曜(毎月第二火曜日は塾休) |  |  |
| 月額講習料   | P 5参照              |  |  |
| 維持費(月額) | P 5参照              |  |  |
| 月額受講料   | 月額講習料+維持費 P 5参照    |  |  |

1年生は、講習曜日時間帯が変更されることがあります。講習料も相応致します。

※・毎月、最終講習予定日(または初回講習調整日)は調整日となります。調整日とは、定期講習日が自然災害や修学旅行等の理由で、生徒の多数が参加できない場合に替わる代替日です。ただし、優先して使用することではありません。

(クーポン券等でのお支払いの場合、上記の金額とは異なることがあります。予めご連絡下さい。)

・令和2年度の講習修了日は2月12日の予定です。以後直前講習として継続することがあります。

### ②入塾時納金額

年間教材費 → 学年進級時若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。  
入塾する月により異なります。入塾時に必要です。  
一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。

入塾費 → 入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合、必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)

月額受講料 → 月額講習料に維持費を加えた金額となります。  
月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた金額となります。

※ 年間教材費及び入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

### ③年間教材費

|    | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  | 1月   |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 中1 | 8000 | 7500 | 7000 | 6500 | 6000 | 5500 | 5000 | 4500 | 4000 | 3500 |

※ 2月以降、500円ずつ減額となります。

※ 単位 円

### ④入塾費 7000円

#### 月額受講料等について

- ・月額受講料の納金は口座振替によります。口座をお持ちでない場合お知らせ下さい。
- ・夏期講習や冬期講習は、上記の定期講習とは異なります。入塾されている場合、塾生料金での受講が可能です。
- ・各月、当月半ばに振替予定額と次月のご案内を致します。同封の明細を参照して下さい。
- ・中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります。その場合相応した講習料となります。毎月日程表を配布いたします。
- ・日曜、祝祭日は休塾となります。また、月の最後の講習予定日は調整日となります。
- ・授業料が1ヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただきます。未納の月からの遅延損害金として、年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※ 上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。